

令和6年度 地域公共交通計画の評価結果 概要（全体）

亀山市地域公共交通会議 (亀山市)

平成19年 1月26日設置

令和 4年 6月20日 亀山市地域公共交通計画策定
(計画期間：令和4年4月～令和9年3月)

令和 4年 6月28日 フィーダー系統 確保維持計画策定等

令和 6年 1月16日 亀山市地域公共交通計画改訂
(計画期間：令和4年4月～令和9年3月)

■地域特性（令和7年4月1日現在）

高低差のある地形構造であり、津市、四日市市、鈴鹿市の経済圏、生活圏に内包。人口約5万人、高齢化率約27.6%。亀山駅・関駅の徒歩圏内（1km圏内）に公共施設が多く立地。

■公共交通の現状

鉄道5駅（井田川駅、亀山駅、関駅、加太駅、下庄駅）、バス11路線（営業路線2路線、廃止代替路線2路線、市コミュニティバス7路線）、その他に乗合タクシー（H30.10運行開始）、民間タクシー、関南部地区スクールバス活用バス等。

■計画策定の背景

鉄道、バス等、本市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、新たな「亀山市地域公共交通計画」を令和4年6月に策定。

■地域公共交通計画の概要

- 計画の区域 亀山市全域
- 計画の期間 令和4年度
～令和8年度
- 計画の目標
（地域公共交通体系の目標像）

凡	例
コミュニティバス	
さわやか号	
野登ルート	
白川ルート	
加太福祉バス	
西部ルート	
東部ルート	
南部ルート	
関南部スクールバス活用バス	
廃止代替路線	
営業路線	

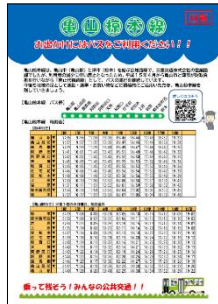
身近な地域公共交通を利用して、誰もが自由に移動できるまち



幹線的バス フィーダー系路線 ※1 地域間幹線系統補助路線 ※2 地域内フィーダー系統補助路線

☆は国庫補助対象事業

取組名称・概要	実施結果	実施結果の考察
☆幹線的バス・地域生活バスの継続運行及びサービス水準の維持 (フィーダー補助)・(地域間幹線補助)	●前年度に比べ、利用者数は回復 市内バス路線等の利用者総数 (R5: 226,150人→R6: 247,031人) コミュニティバス路線の利用者総数 (R5: 72,862人→R6: 77,257人)	●前年度に比べ、通勤・通学や通院、買物等の移動需要が回復したことに に加え、利用促進啓発活動として、隣接市(津市・鈴鹿市)と連携した 沿線住民へバスチラシの回覧やバス運行事業者と連携したバス乗り方教 室を開催したこともあり、利用者数は回復したと考える。一方で、コロ ナ禍前の水準までバス利用者数は回復していないため、引き続き利用促 進活動を実施していくとともに、利用者数が回復傾向にない路線につい ては、次期公共交通計画の策定を見据えながら、運行方法や運行内容等 再検討する必要がある。
【名称】 公共交通のPR活動 【概要】 ・子ども向けのバス乗り方教室の開催 ・市のイベント時におけるバス利用促進啓 発活動	●市イベントにてバス乗り方教室を開 催(実績:138人) ●また、当日さわやか号で来訪された 方へ乗車記念品配布(実績:24人)	●バス運行事業者と連携したバス乗り方教室の開催やさわやか号を利用 して市イベントに来訪された方へ乗車記念品を配布する等の利用促進啓 発活動を実施し、市内公共交通のPR活動を行うことができた。
【名称】 公共交通のPR活動 【概要】 乗合タクシー制度の出前講座の開催	●出前講座を1回開催し、制度の定着や 利用促進を図ることができた。 ●前年度に比べ、利用者数は増加 乗合タクシーの利用者総数 (R5: 5,418人→R6: 5,534人)	●乗合タクシー制度の出前講座の開催により、制度の定着や利用促進を 図ることができた。一方で、制度について現在も窓口や電話等で問合せ があるため、引き続き出前講座を開催し、制度の周知を図る。
【名称】 鉄道の利用促進活動 【概要】 関係自治体と連携し、観光誘客を含む鉄道 利用者増へ向けた利用促進啓発活動の実施 (鉄道の日・三重県フェア)	●関係自治体と連携し、JR金山駅にて 開催された「鉄道の日」及びイオン モール京都桂川にて開催された「三重 県フェア」にて三重県への観光誘客及 び関西本線の利用促進活動を実施 ●前年度(R4)に比べ、利用者数は回復 市内の鉄道駅の乗車人員数(1日平均) (R4: 3,104人→R5: 3,292人)	●関係自治体と連携し、観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進 活動を実施することができた。一方で、コロナ禍前の水準まで鉄道利用 者数は回復していないため、引き続き利用促進活動を実施していく必要 がある。



バス乗り方教室

津市・鈴鹿市と連携したバス利用啓発チラシ

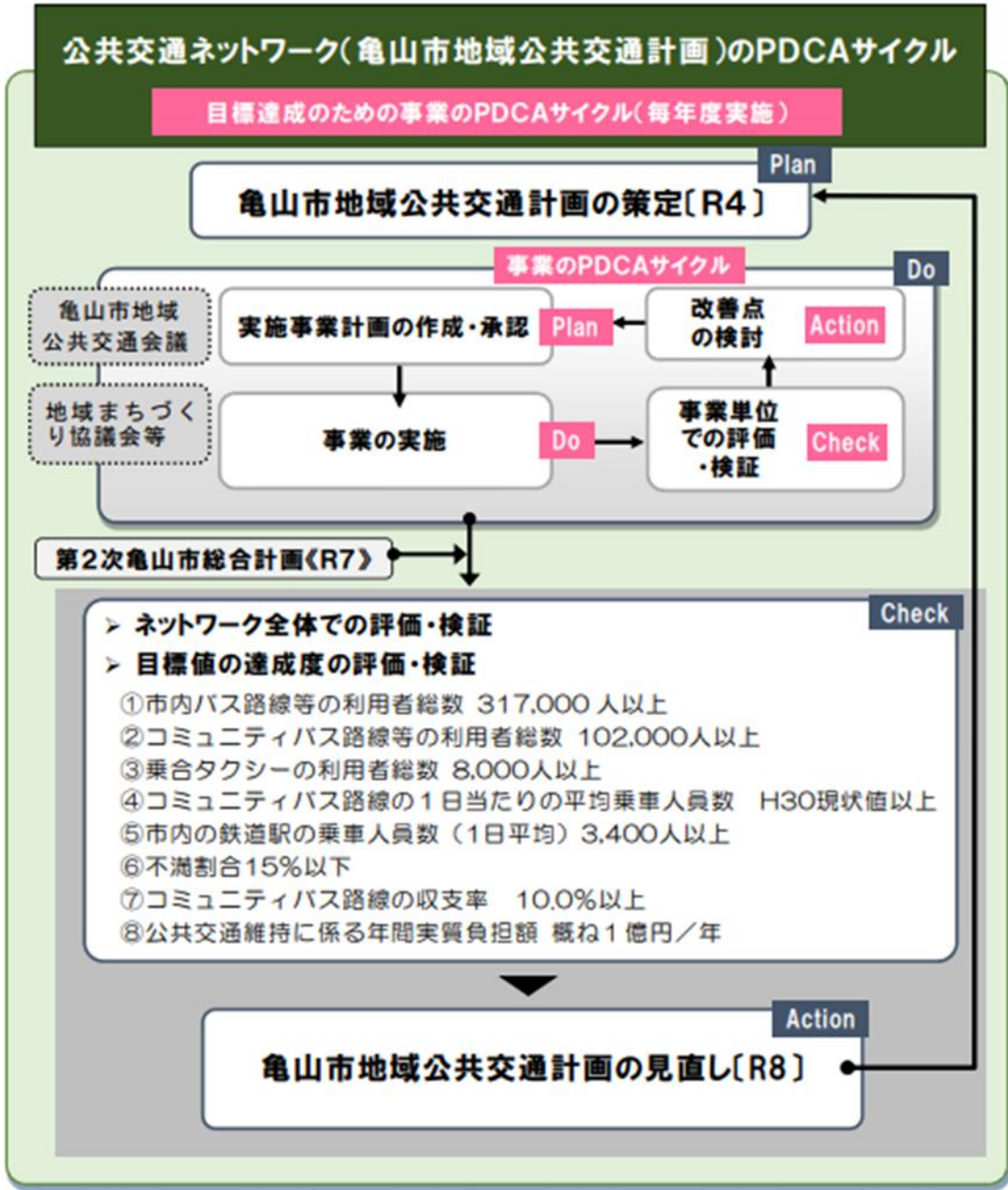
鉄道の日・三重県フェア

3.【Check】計画の目標の達成状況とその理由についての考察

4

亀山市地域公共交通計画目標・評価指標		現状値 (H30年度)	目標値 (R8年度)	達成状況 (R5年度)	達成状況 (R6年度)	考察
市内バス路線等の利用者総数		313,053人	317,000人以上	未達成 〔226,150人〕	未達成 〔247,031人〕	●バス路線11路線のうち、利用者数がコロナ禍前の水準に回復している路線は2路線のみであり、利用が低調な路線の運行方法等の見直しを検討していく必要がある。
コミュニティバス路線の利用者総数		90,296人	102,000人以上	未達成 〔72,862人〕	未達成 〔77,257人〕	●コミュニティバス路線7路線のうち、路線維持の妥当性を判断するための評価基準3.0人/便・日を下回っている路線が2路線あり、定時定路線によるバス運行の在り方を検討していく必要がある。
乗合タクシーの利用者総数		3,741人 〔R2〕	6,400人 〔R6〕	未達成 〔5,418人〕	未達成 〔5,534人〕	●目標は未達成だが、地域との意見交換会や出前講座の開催等の利用促進活動を継続して行ったこともあり、利用者数は増加傾向にある。
コミュニティバス路線の1便あたりの 平均乗車人員数		—	—	—	—	—
	さわやか号	7.7人/便・日	7.7人/便・日以上	未達成 〔6.0人/便・日〕	未達成 〔6.5人/便・日〕	●利用者は回復傾向にあるが、コロナ禍前と比較すると、1便(亀山駅7:44発⇄亀山駅8:14着)以外の便において、高齢者の通院や買い物等の利用が減少している。
	野登・白川地区自主運行バス	4.4人/便・日	4.4人/便・日以上	未達成 〔3.2人/便・日〕	未達成 〔3.7人/便・日〕	●利用者は野登ルートにおける学生利用の増加等に伴い回復傾向にあるが、コロナ禍前と比較すると、昼間帯の便における高齢者の通院や買い物等の利用が減少している。
	東部ルート	4.1人/便・日	4.1人/便・日以上	達成 〔4.3人/便・日〕	達成 〔4.2人/便・日〕	●朝・夕便の通学利用(主に高校生)が多く、令和6年度においても目標達成となった。
	南部ルート	2.7人/便・日	2.7人/便・日以上	未達成 〔2.1人/便・日〕	未達成 〔1.9人/便・日〕	●利用者は減少傾向にあり、コロナ禍前と比較すると、通勤や通学利用の減少に加え、昼間帯の便における高齢者の通院や買い物等の利用が回復していない。
	西部ルート	2.5人/便・日	2.5人/便・日以上	未達成 〔1.8人/便・日〕	未達成 〔2.1人/便・日〕	●利用者は通学利用(中学生)の増加に伴い回復傾向にあるが、コロナ禍前と比較すると、昼間帯の便における高齢者の通院や買い物等の利用が回復していない。
	加太地区福祉バス	4.6人/便・日	4.6人/便・日以上	未達成 〔3.6人/便・日〕	未達成 〔3.7人/便・日〕	●利用者は回復傾向にあるが、コロナ禍前と比較すると、朝・夕便の中学生の利用が減少していることや昼間帯の便での高齢者の利用が回復していない。
市内の鉄道駅の乗車人員数(1日平均)		3,490人	3,400人以上	未達成 〔3,104人〕 ※数値は令和4年度	未達成 〔3,292人〕 ※数値は令和5年度	●井田川駅においては、通勤や通学利用者等の増加により、コロナ禍前の水準まで回復しているが、その他の駅については、コロナ禍前の水準まで回復していない。特に関駅や加太駅は、コロナ禍前と比較し、30%を超える減少となっている。
移動環境に対する不満割合		15.6% 〔R2〕	15%以下	—	—	●本年度実施予定の市民アンケートで検証を行う。
コミュニティバス路線の収支率		8.6%	10.0%以上	未達成 〔5.5%〕	未達成 〔5.6%〕	●人件費や燃料費高騰等により業務委託料は増加しているが、利用者数の回復により運賃収入が増加したため、収支率は若干改善された。
公共交通維持に係る年間実質負担額		1億511万円/年 〔R2〕	概ね1億円/年	未達成 〔1億3,348万円/年〕	未達成 〔1億3,692万円/年〕	●人件費や燃料費高騰等による業務委託料の増加により、年間実質負担額が増加している。

計画目標の現在の到達点	今後の取組方針
市内バス路線等の利用者総数について、現状では未達成が多いが、令和5年度に比べると回復傾向にある。	●市内バス路線等の利用者総数について、令和5年度に比べると回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準まで回復していないことから、今後も積極的に地域に出向いた意見交換会の実施や地域と連携・協働によるバス活用イベント等の利用促進活動を展開していくとともに、輸送量が低迷している地域間幹線系統について、引き続き隣接市（津市・鈴鹿市）やバス運行事業者と連携し、利用促進活動を実施する。また、隣接市と連携し高校進学を予定している中学生に向けた利用促進活動に取り組む。 ●持続可能な地域公共交通に向けて、市民・交通事業者・行政がそれぞれの立場を尊重しつつ、次期地域公共交通計画の策定を見据えて、三位一体の取組を実施し、運行方法や運行内容等の再検討を行う必要がある。
市内の鉄道駅の乗車人員数（1日平均）について、現状は未達成であるが、令和4年度に比べると回復傾向にある。	●乗合タクシーの定着と利用促進を図るため、継続的な出前講座の実施や各種団体等へ積極的に出向いた制度の説明を行うとともに、新規登録者へ無料体験乗車券の配布継続や様々な媒体を活用した積極的な制度周知に努め、利用者の増加を目指す。 ●分かりやすい公共交通マップを活用とインターネットでの経路検索が可能であることを周知することで、鉄道、バス、乗合タクシー等の市内公共交通全体を一体的にPRし、相乗効果が図られるよう利用促進活動を行う。
コミュニティバスの利用者数回復による運賃収入の増加により、収支率は若干改善されたが、燃料費高騰によるバス業務委託料の増加や乗合タクシーの利用者数増加による業務委託料の増加により、年間実質負担額は増加傾向にある。	●来訪者や市民に鉄道による広域的な移動の利便性を高めるため、引き続き、県、沿線自治体及び関係団体と連携し、JRに対し、利便性の向上について働きかけを行うとともに、鉄道事業者と連携し、観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進活動を実施する。 ●鉄道遺産等沿線の地域資源の活用や情報発信、地域づくり活動など、地域活性化の取り組みと連動した公共交通の利用促進を図る。



【令和6年度交通会議の実施状況】

第1回会議 令和6年6月24日

主な議題

- ・地域公共交通確保維持事業(亀山市地域公共交通計画)について
- ・令和5年度亀山市地域公共交通計画の評価・検証について

亀山市運賃協議分科会
令和6年10月21日(書面)

- ・亀山市廃止代替路線バス(亀山棕本線・亀山みずほ台線)の運賃改定について

第2回会議 令和7年1月20日

主な議題

- ・亀山市地域公共交通会議規約及び財務規程の一部改正について
- ・令和6年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価及び地域公共交通計画の評価結果について

亀山市地域公共交通計画における目標を達成するための事業の検証

亀山市地域公共交通計画（P65）における「目標を達成するための事業及び実施主体」

検証日：令和7年3月31日（事業期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日）

資料5-2

検討 実施

基本方針	施策	事業	継続 新規	事業内容	事業実施年度								実施主体		
					R4		R5		R6		R7			R8	
					上 期	下 期	上 期	下 期	上 期	下 期	上 期	下 期		上 期	下 期
1. 子どもから高齢者まで自由に移動できる、利用しやすい、分かりやすい地域公共交通の実現	①情報提供と公共交通PR活動	情報提供	継続	乗継拠点における総合案内板の設置、バス車両、バス停等への系統表示及び乗継案内表示の充実										亀山市・バス運行事業者	
			継続	地域の観光資源を含むバスマップ及び分かりやすいダイヤ表の作成、亀山市ホームページ及びインターネット検索の充実等										亀山市・三重県・バス運行事業者	
		各種イベント等と連携した公共交通のPR活動	継続	子どもや高齢者向けのバス乗り方教室の開催										亀山市・三重県・バス運行事業者・地域	
			継続	市のイベント時におけるバス利用促進啓発活動、商業振興等の関係団体と連携したバス利用促進活動の実施										亀山市・関係団体・バス運行事業者	
			新規 (実施済)	乗合タクシー制度の出前講座の開催										亀山市・地域	
		2. 鉄道駅を中心に都市拠点と居住地を結び、まちづくりと連動した地域公共交通ネットワークの形成	②路線バスの運行・維持・再編	幹線的バス運行・維持	継続	亀山国府線、亀山みずほ台線、亀山棕本線、亀山関工業団地線、さわやか号の継続運行及びサービス水準の維持									亀山市・バス運行事業者・関係団体・隣接市(津市・鈴鹿市)
継続	隣接市(津市・鈴鹿市)及びバス運行事業者と連携して、利用促進啓発活動の実施												亀山市・バス運行事業者・関係団体・隣接市(津市・鈴鹿市)		
地域生活バス等運行・維持・再編	継続			地域生活バス(コミュニティバス)の継続運行及びサービス水準の維持									亀山市・バス運行事業者・地域		
3. 地域の利用者ニーズを踏まえた、地域公共交通の最適化による効率的で効果的な交通サービスの提供	③地域公共交通の最適化	乗合タクシーの運行・充実	新規 (実施済)	乗合タクシーの運行及びサービス水準の向上									亀山市・タクシー事業者・地域		
		地域公共交通の最適化	新規	ニーズやサービス、コストを考慮した市内地域公共交通の最適な組み合わせによる運行の協議									亀山市・タクシー事業者・地域		
		アクセスの向上	新規 (実施済)	鉄道やバス等の乗り継ぎや主要施設へのアクセスを考慮したダイヤの設定(見直し)									亀山市・鉄道事業者・バス運行事業者・タクシー事業者		
		ニーズの把握	継続	公共交通にかかる地域ニーズの把握・乗降調査等の実施									地域・亀山市		
		運賃収入以外の収入確保に向けた取組	継続	車内広告、バス停ネーミングライツ、協賛金等の導入協議									亀山市・バス運行事業者・乗合タクシー運行事業者・関係団体		

検証

検証			
取組内容	進捗状況	事業評価	課題
引き続き亀山駅前のデジタルサイネージにて、市内公共交通情報の検索を可能にした。	○	●引き続き亀山駅前のデジタルサイネージでは、市内公共交通情報の他、観光情報や公共施設情報等検索することができ、利用者の利便性は向上したと考えられる。 ●引き続きGoogleマップやジョルダン、ナビタイム、駅探等インターネットでの路線検索を可能にしたことにより、利用者の利便性は向上したと考えられる。 ●鉄道、バス、乗合タクシー等が一体となった分かりやすい公共交通マップを活用しPR活動を行うことができた。	●亀山駅前のデジタルサイネージでは、バス路線図や時刻表を確認できるが、インターネットの路線検索でできるような検索方法はない。 ●バス車両の現在位置や運行状況を可視化するシステムの調査研究を行う必要がある。
ファミリーフェスタにてバス乗り方教室を実施した。	○	●バス運行事業者と連携し、子供向けバス乗り方教室の開催やさわやか号を利用して市イベントに来訪された方へ乗車記念品を配布する等の利用促進啓発活動を実施し、市内公共交通のPR活動を行うことができた。	●異なるターゲット層への効果的なバスの乗り方教室を開催する必要がある。
亀山市地域公共交通会議で作成した利用促進グッズを各種イベント時に配布し、バス利用促進啓発活動を行った。	○	●バス利用促進啓発活動を行ったこともあり、令和6年度のバス利用者数は昨年度より回復した。 ●乗合タクシー制度の出前講座にて、制度の定着や利用促進を図ることができた。	●バス利用者数は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準まで回復していないことから、継続的な利用促進啓発活動を行っていく必要がある。
乗合タクシー制度の出前講座を1回開催した。	◎		●乗合タクシー制度の定着や利用促進を図るため、継続的な出前講座を開催する必要がある。
幹線的バスの継続運行及びサービス水準を維持した。	◎	●幹線的バスの継続運行及びサービス水準を維持することができた。	●幹線的バスは、当市の公共交通の骨格を形成する路線バスとして、現状の運行形態を維持する必要がある。
利用促進啓発活動として、隣接市（津市・鈴鹿市）と連携し、沿線住民へ「亀山棕本線」及び「亀山みずほ台線」のチラシを回覧した。	◎	●隣接市（津市・鈴鹿市）やバス運行事業者と連携し、沿線住民へ利用促進策として毎年度チラシを回覧し、啓発活動に努めた。	●バス利用者数は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準まで回復していないことから、隣接市（津市・鈴鹿市）やバス運行事業者と連携した継続的な利用促進啓発活動を行っていく必要がある。
地域生活バス（コミュニティバス）の継続運行及びサービス水準を維持した。また、利用促進啓発活動として、沿線住民へチラシを回覧した。	◎	●地域生活バス（コミュニティバス）の継続運行及びサービス水準を維持することができた。	●幹線的バスが運行しない地域において、移動困難者の通学、通院、買物等市民生活に必要な最小限度のサービス水準を確保・維持する必要がある。
乗合タクシーの継続運行を行った。また、サービス水準の向上に向け、タクシー事業者と情報交換を行った。	○	●乗合タクシーの継続運行やサービス水準の向上に向け、タクシー事業者と情報交換を行うことができた。	●バス路線だけでは対応ができない市内の公共交通不便地域の解消及び今後増加が見込まれる運転免許証返納者への対応として、運行を継続していく必要がある。また、サービス水準向上のため、タクシー事業者と情報交換・協議を継続して実施する必要がある。
乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との意見交換会を行い、市内公共交通（鉄道・バス・乗合タクシー等）の最適な組み合わせ（上手な活用方法）について説明を行った。	○	●乗合タクシーの出前講座や地域との意見交換会を計4回実施したこともあり、市内バス路線等の利用者総数は昨年度に比べ回復した。（R5:226,150人⇒R6:247,031人）	●市内公共交通全体の相乗効果が図られるよう、引き続きタクシー事業者や地域等と情報交換・協議を実施する必要がある。
乗合タクシーの出前講座、地域まちづくり協議会との意見交換会及び帰宅時間帯における駅乗降調査等を行い、ニーズの把握や現状把握に努めた。	○	●乗合タクシーの出前講座や地域との意見交換会を計4回実施したこともあり、市内バス路線等の利用者総数は昨年度に比べ回復した。（R5:226,150人⇒R6:247,031人）	●地域ニーズの把握や現状把握に努め、鉄道やバス等の乗り継ぎや主要施設へのアクセスを考慮したダイヤの設定（見直し）を検討する必要がある。
図書館において、学生が多い時間帯におけるLOGOフォームを活用したアンケート調査を実施した。	○	●若い層の声の把握や地域ニーズの把握に努めることができた。	●真に移動が必要な交通弱者のニーズ把握が不足している。
ホームページ等で乗合タクシーの特定目的地停留所の募集について周知を行った。	△	●乗合タクシーの特定目的地停留所の設置について、商業施設等からの負担金制度（30,000円／1事業所・2支店以上の設置は50,000円）における実績は2件（40,000円）であった。	●乗合タクシー特定目的地停留所設置負担金等の運賃外収入を継続的に確保することは困難である。

亀山市地域公共交通計画における目標を達成するための事業の検証

亀山市地域公共交通計画（P65）における「目標を達成するための事業及び実施主体」

検証日：令和7年3月31日（事業期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日）

基本方針	施策	事業	継続 新規	事業内容	事業実施年度										実施主体
					R4		R5		R6		R7		R8		
					上 期	下 期	上 期	下 期	上 期	下 期	上 期	下 期	上 期	下 期	
4. デジタル化 やニューノーマルにも対応 できる、新たな利用環境の 整備と利便性の高い公共交 通の構築	④新たな利用 環境整備	新たな技術を活用した交通サービスの調査研究	新規	A I ・ I o T等新たな技術を活用した効率的・効果的な交通サービスの調査研究										亀山市・バス運行事業者・乗合タクシー運行事業者	
		感染症の防止対策	新規 (実施済)	公共交通機関における感染防止対策の実施										亀山市・鉄道事業者・バス運行事業者・タクシー事業者	
		利用環境の整備	継続	亀山駅、あいあい、その他乗継拠点における待合環境向上										亀山市・バス運行事業者	
5. 持続可能な地域公共交通の実現に向けた、地域と共に考える利用促進策の展開	⑤公共交通利用促進	鉄道の利便性向上の要請と利用促進活動	継続	鉄道関係の各種同盟会や関係機関、関係市町と連携した要望活動の実施										亀山市・関係団体・鉄道事業者	
			継続	鉄道事業者と連携し、観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進啓発活動の実施										亀山市・関係団体・鉄道事業者・地域	
		住民主体の取り組み支援	継続	地域が主体となった「地域自主運行バス」の導入の推進と支援体制等の構築（関南部地区方面のスクールバスの活用継続）										地域・亀山市	
			地域づくりと一体となった取組	継続	子ども会や老人クラブなど地域の団体による路線バスを活用したイベント等の開催										亀山市・三重県・バス運行事業者・地域
		継続		地域住民による当事者意識の醸成と各種活動の実施（利用モデルダイヤ作成、バス停、付帯施設及び周辺における環境整備等）										地域・亀山市・バス運行事業者	
		利用促進誘導	新規	地域ボランティアによる乗合タクシーの乗車支援										亀山市・乗合タクシー運行事業者・地域	
			新規	交通系 I C カードを活用した利用促進策の実施										亀山市・バス運行事業者	
		環境対策・バリアフリー化	継続	バス・タクシー車両の改善（低公害型車両、ノンステップバス等）										バス運行事業者・亀山市	
		近隣自治体との広域連携の強化	新規	隣接自治体のコミュニティバスとの乗り継ぎ改善と相互乗り入れの協議										亀山市・バス運行事業者・隣接市（津市・鈴鹿市）	

検証

検証			
取組内容	進捗状況	事業評価	課題
交通ＤＸに取り組む先進地視察のほか、交通事業者や交通システム事業者への聞き取り調査などを行った。	○	●先進地の視察や聞き取り調査などより、利便性の高い公共交通の構築に向けた取組を研究することができた。	●利便性の高い公共交通の構築に向けて、引き続き先進地の視察や聞き取り調査を実施していく必要がある。
運転士のマスク着用や車内換気の徹底、運行車両に抗菌・抗ウイルス加工施行済や空間除菌・消毒中の表示等を引き続き実施し、利用者が安心して利用できるよう努めた。	◎	●安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における感染防止対策を実施できた。	●新型コロナウイルス感染症の位置づけについて、「2類相当」から「5類」に移行したが、利用者が安心して利用できるよう、引き続き感染防止対策の実施をしていく必要がある。
亀山駅周辺整備により、亀山駅前のバス待合環境は整備された。	○	●亀山駅周辺整備により、亀山駅前のバス待合環境は整備され、利用者の利便性は向上したと考えられる。	●引き続き他の待合環境の向上にも努める必要がある。
鉄道関係の各種同盟会や関係機関、関係市町と連携した要望活動を実施した。	◎	●鉄道関係の各種同盟会や関係機関、関係市町村と連携し、鉄道の利便性向上に向けた要望活動を実施することができた。	●鉄道の利便性向上のため、各種同盟会や関係機関、関係市町村と連携し、要望活動を継続して行う必要がある。
関西本線（亀山～加茂間）の利用者が年々減少していることを受け、令和4年6月に三重県、亀山市、伊賀市、JR西日本で「関西本線活性化利用促進三重県会議」を発足し、利用促進活動を実施した。	◎	●鉄道事業者及び関係自治体と連携し、ＪＲ金山駅（鉄道の日）・イオンモール京都桂川（三重県フェア）にて関西本線の利用促進啓発活動を実施した。	●コロナ禍前の水準まで鉄道利用者は回復していないため、引き続き鉄道事業者と連携し、観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進啓発活動を実施する必要がある。
「地域自主運行バス」の導入に向け、関南部地区まちづくり協議会と情報交換を行うことができ、令和5年度の総会で「地域自主運行バス」の計画を断念することとなり、ちょこボラでの対応を検討しているとのことであった。	○	●「地域自主運行バス」等の導入に向け、関南部地区まちづくり協議会と情報交換を行うことができた。	●地域需要等を把握し、地域が主体となった「地域自主運行バス」等の導入に向け、情報交換・協議を継続して実施する必要がある。
川崎地区自治会連合会で、バス試乗会を実施していただいた。	○	●地域の団体等と連携・協働による利用促進活動を実施できた。	●引き続き地域の団体等と連携・協働による路線バスを活用したイベント等を開催していく必要がある。
市内公共交通について、地域まちづくり協議会の広報誌やホームページ等に掲載していただいた。	○	●地域が主体となった利用促進活動を実施できた。	●引き続き地域が主体となった利用促進活動を実施していただけるよう、情報交換・協議を継続して実施する必要がある。
乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との意見交換会を行い、乗合タクシーの制度周知を図った。	△	●乗合タクシー制度の周知は図られたものの、地域において利用方法や登録方法等の利用に関する支援が可能な人材育成には至らなかった。	●交通担当部署の人員不足により、全地域への制度周知が図れず、地域間での人材育成に差が生じている。
公共交通マップを活用し、バス運賃の支払方法の一つとして、交通系ＩＣカードが利用できることについて周知を行った。また、交通系ＩＣカードを活用した先進地の利用促進策の調査研究を行った。	△	●広報啓発や先進地の調査研究を行ったものの、具体的な利用促進策の実施には至っていない。	●割引のある定期券や回数券に比べ交通系ＩＣカードには割引がないことが課題である。また、交通系ＩＣカードの利便性について周知が図れていない。
コミュニティバス「西部ルート」において、他路線で既に導入している乗降に便利なオートステップ機能や車イスのまま乗降できる仕様の新型車両を導入した。	○	●新型車両は、乗降に便利なオートステップ機能や車イスのまま乗降できる仕様であり、利用者の利便性は向上すると考えられる。	●今後も車両更新時には、低公害型車両やノンステップバス、スライドドアタイプのタクシー車両等を導入していただくよう、交通事業者へ依頼していく必要がある。
地域まちづくり協議会との意見交換会に加え、隣接市（津市・鈴鹿市）との相互乗り入れに関する意見交換を実施した。	△	●地域まちづくり協議会や隣接市（津市・鈴鹿市）と意見交換を実施したが、相互乗り入れの必要性や課題等の具体的協議には至っていない。	●隣接自治体と相互乗り入れについては、現在運行している鉄道やバスとの整合、市外を運行する交通事業者や関係機関との協議など、様々な課題がある。また、移動目的地等の需要が把握できていないため、その必要性について調査研究を行う必要がある。

注）事業達成状況の[達成度]の表記・・・「◎」：順調、「○」：概ね順調、「△」：遅延

達成度：25事業中、◎7事業、○14事業、△4事業

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

亀山市（区町村）地域公共交通計画の評価等結果（令和6年4月～令和7年3月）

目標		目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
市内バス路線等の利用者総数 【目標値】 令和8年度 317,000人以上		隣接市（津市・鈴鹿市）と連携し、利用促進啓発チラシを作成し、沿線住民へ回覧した。また、分かりやすい公共交通マップを活用し、鉄道、バス、乗合タクシー等の市内公共交通全体を一体的にPRすることができた。	亀山市及び バス運行事業者データ	・未達成 ・247,031人（令和6年度） ・路線ごとに、要因は異なるが、主な要因として、買い物や通院目的で利用していた高齢者の減少や通学利用していた学生の卒業等による減少が考えられる。	・今後も積極的に地域に出向き意見交換会の実施や地域と連携・協働によるバス活用イベント等の利用促進活動を展開していくとともに、輸送量が低迷している地域間幹線系統について、引き続き隣接市（津市・鈴鹿市）やバス運行事業者と連携し、利用促進活動を実施する。 ・隣接市と連携し高校進学を予定している中学生に向けた利用促進活動に取り組む。 ・利用者数が回復傾向にない路線について、市民・交通事業者・行政がそれぞれの立場を尊重しつつ、三位一体の取組を実施し、次期地域公共交通計画の策定を見据えて、運行方法や運行内容等の再検討を行う必要がある。	
コミュニティバス路線の利用者総数 【目標値】 令和8年度 102,000人以上		地域との意見交換会やバス運行事業者と連携し、子供向けバス乗り方教室を行ったとともに、利用促進啓発チラシを作成し、沿線住民へ回覧した。 また、「西部ルート」において、乗降に便利なオートステップ機能や車イスのまま乗降できる仕様の新型車両を導入した。	亀山市及び バス運行事業者データ	・未達成 ・77,257人（令和6年度） ・路線ごとに、要因は異なるが、主な要因として、買い物や通院目的で利用していた高齢者の減少や通学利用していた学生の卒業等による減少が考えられる。	・引き続き、分かりやすい公共交通マップを活用し、鉄道、バス、乗合タクシー等の市内公共交通全体を一体的にPRし、相乗効果が図られるよう利用促進活動を行う。	
乗合タクシーの利用者総数 【目標値】 令和6年度 6,400人		乗合タクシー制度の定着や利用促進を図るため、出前講座を開催した。（計1回） 新規登録者へ無料体験乗車券の配布を行った。	亀山市データ	・未達成 ・5,534人（令和6年度） ・新規登録者へ無料体験乗車券の配布や利用者への制度定着もあり、過去最高実績となった。（R5:5,418人⇒R6:5,534人）	乗合タクシーの定着と利用促進を図るため、継続的な出前講座の実施や各種団体等へ積極的に出向き制度の説明を行うとともに、新規登録者へ無料体験乗車券の配布や様々な媒体を活用した積極的な制度周知に努め、利用者の増加を目指す。	
コミュニティバス路線の1便あたりの平均乗車人員数				-	-	
	さわやか号 【目標値】 令和8年度 7.7人/便・日以上			・未達成 ・6.4人/便・日以上（令和6年度）		
	野登・白川地区自主運行バス 【目標値】 令和8年度 4.4人/便・日以上	地域との意見交換会やバス運行事業者と連携し、子供向けバス乗り方教室を行ったとともに、利用促進啓発チラシを作成し、沿線住民へ回覧した。		・未達成 ・3.7人/便・日以上（令和6年度）		
	東部ルート 【目標値】 令和8年度 4.1人/便・日以上	また、コミュニティバス乗降調査時におけるヒアリングや図書館において、学生が多い時間帯におけるLOGOフォームを活用したアンケート調査を実施し、若い層の声の把握に努めた。	亀山市及び バス運行事業者データ	・達成 ・4.2人/便・日以上（令和6年度）	引き続きニーズ調査に努めるとともに、持続可能な地域公共交通に向けて、市民・交通事業者・行政がそれぞれの立場を尊重しつつ、三位一体の取組を実施し、次期地域公共交通計画の策定を見据え、運行方法や運行内容等の再検討を行う必要がある。	
	南部ルート 【目標値】 令和8年度 2.7人/便・日以上	「西部ルート」において、乗降に便利なオートステップ機能や車イスのまま乗降できる仕様の新型車両を導入した。		・未達成 ・1.9人/便・日以上（令和6年度）		
	西部ルート 【目標値】 令和8年度 2.5人/便・日以上			・未達成 ・2.1人/便・日以上（令和6年度）		
	加太地区福祉バス 【目標値】 令和8年度 4.6人/便・日以上			・未達成 ・3.7人/便・日以上（令和6年度）		

（記載に当たっての留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（〇年〇月～〇年〇月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

亀山市（区町村）地域公共交通計画の評価等結果（令和6年4月～令和7年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
市内の鉄道駅の乗車人員数（1日平均） 【目標値】 令和8年度 3,400人以上	県、沿線自治体及び関係団体と連携し、J Rに対し、利便性の向上について要望活動を実施した。また、関西本線（亀山～加茂間）の利用者が年々減少していることを受け令和4年6月に発足した、三重県、亀山市、伊賀市、JR西日本で構成する「関西本線活性化利用促進三重県会議」にて利用促進活動を実施した。	三重県統計書データ	・未達成 ・3,292人（令和5年度） ・新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化などにより、利用率の高い通勤・通学利用者が、コロナ禍前の水準まで回復していない。	来訪者や市民に鉄道による広域的な移動の利便性を高めるため、県、沿線自治体及び関係団体と連携し、J Rに対し、利便性の向上について働きかけを行うとともに、鉄道事業者と連携し、観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進活動を実施する。また、地域と連携を図り、地域資源を活かした利用促進活動も実施する。	
移動環境に対する不満割合 【目標値】 令和8年度 15%以下	乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との公共交通についての意見交換会を行い、地域ニーズの把握や現状把握に努めた。	市民アンケート（R7年度実施）	・令和7年度実施予定の市民アンケートで検証を行う。	乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との意見交換会、市民アンケート調査等を実施し、地域ニーズの把握や現状把握に努める。	
コミュニティバス路線の収支率 【目標値】 令和8年度 10.0%以上	バス利用者増に向けて、地域との意見交換会やバス運行事業者と連携し、子供向けバス乗り方教室を行った。	亀山市及びバス運行事業者データ	・未達成 ・5.6%（令和6年度） ・燃料費高騰等により業務委託料は増加しているが、利用者数の回復により、運行収入が増加したため、昨年度と比べ収支率は若干改善された。	バス利用者増に向けて、今後も積極的に地域に出向き意見交換会の実施や地域と連携・協働によるバス活用イベント等の利用促進活動を展開していく。	
公共交通維持に係る年間実質負担額 【目標値】 令和8年度 概ね1億円/年	乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との公共交通についての意見交換会を行い、市内公共交通（鉄道・バス・乗合タクシー等）の最適な組み合わせ（上手な活用方法）について説明を行った。	亀山市データ	・未達成 ・1億3,692万円/年（令和6年度） ・燃料費高騰等による業務委託料の増加により、昨年度と比べ年間実質負担額が増加した。	持続可能な地域公共交通に向けて、市民・交通事業者・行政がそれぞれの立場を尊重しつつ、三位一体の取組を実施し、次期地域公共交通計画の策定を見据え、運行方法や運行内容等の再検討を行う必要がある。	

（記載に当たっての留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（〇年〇月～〇年〇月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。